

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人 永原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
健康栄養学部	健康栄養学科	夜・通信	—	—	18	18	13	
健康福祉学部	社会福祉学科	夜・通信		—	18	18	13	
	スポーツ健康福祉学科	夜・通信			20	20		
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	夜・通信		—	15	15	13	
子ども学部	子ども学科	夜・通信		—	16	16	13	
	心理カウンセリング学科	夜・通信			15	15		
看護学部	看護学科	夜・通信		—	21	21	13	
デジタル社会共創学環		夜・通信		—	16	16	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/987/faculty/101/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人 永原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/04_staff.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士	R7.6.21～ 令和11年度 定時評議員 会終結の時 迄	会計監査
非常勤	法律事務所 弁護士	R7.6.21～ 令和11年度 定時評議員 会終結の時 迄	コンプライアンス
(備考) 上記2名の他、地域連携担当の理事（大学教授）を1名配置			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人 永原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画の作成要領〈全学部共通〉 I)「授業の概要及びねらい」について ・授業の内容と趣旨を、教員が主語となるように記述すること。 例：〇〇について「概説する」、「解説する」、「紹介する」など ・授業科目に関連する事象をめぐる状況や背景などについて触れること。 ・授業科目に関連する機関全体の到達目標、そしてカリキュラムの「到達目標と学修成果」の観点別要素並びに各観点別小項目の内容について簡潔に触れること。 (記述については、本学の「教育に関する基本方針」を必ず参考にすること。) ・学生が授業の全体像をイメージしやすいように、授業内容を具体的かつ包括的に記述すること。 ・学生が理解できるように、わかりやすい言葉で書き、専門用語は多用しないこと。 II)「実務経験に関する授業内容」について ここでは、実務経験(※)のある教員が「どのような実務経験をもつ教員が、その実務経験を生かして、どのような授業を行っているか」が明確にわかるように記述すること。(オムニバス形式も可) 【例】：授業科目「公衆栄養学Ⅰ」・・・「10年間、行政による公衆栄養活動経験ある教員が、公衆栄養学の基本的な概念と公衆栄養活動、管理栄養士・栄養士制度の概要とその歴史、わが国の健康・栄養問題の現状と課題及び施策について指導する科目である。」など ※ここでのいう「実務経験」は、大学等における教育研究活動ではない1年以上の「実務」の経験を指すものであり、他の大学等における教員としての勤務経験は「実務経験」には該当しない。(例外として、教員養成課程の授業科目を担当する教員が初等中等教育の学校における教員としての勤務経験は、「実務経験」に該当する。また、大学附属病院において医師や看護師等としての勤務経験を有する教員も「実務経験」のある教員に該当する。) ※地元産業界等との課題解決に向けた連携事業として、地元産業界や自治体より授業に招いて1日非常勤講師等で実施している場合は、その旨を記載すること。 III)「授業の到達目標」について ・学修後の到達目標(求める学修成果)について、学生を主語とし、行動目標を中心に具体的に記述すること。 例：〇〇について「理解する」、「説明できる」、「論理的に述べることができる」、「類別できる」、「関心を持つ」、「主体的に考えることができる」など ・I)で記述した「授業の概要及びねらい」と同じ内容にしないこと。授業内容を学修した成果として到達事項を具体的に書くこと。 ・実務経験のある教員の場合は、〇〇に関する実務を理解し実践(実施)や説明できる」など記述すること。

- ・学修到達事項は、本学の「教育に関する基本方針」のディプロマ・ポリシー等の観点を含めて設定すること。

IV)「学習方法」について

授業科目で用いられる方法を記述すること。

〈留意事項〉

- ・視聴覚教材（ICT活用等）やクリッカー使用、パソコンの使用についても記述すること。
- ・小テストやレポートなどで学習の確認を行う場合には、その旨を記述すること。
- ・オープンな教育リソース（インターネット等を通じて無償で入手可能な講義教材、教育ソフトウェアを含む教育リソース。外部のサービスでは、edX、Coursera、JM00C等。）を利用している場合はその旨を記述すること。
- ・授業で用いるアクティブラーニングの形態について、以下①～⑫より選択し記入すること（複数選択可）。
 - ①予習を課し、それをもとにした授業
 - ②授業の導入段階で授業テーマに学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
 - ③授業の終末段階で次時の授業に学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
 - ④学修者個人やグループに課題解決を促す授業（PBL等）
 - ⑤ある課題について議論を促し、ディベート等を行う授業
 - ⑥ある課題について調査した結果を個人やグループで発表させる授業
 - ⑦ある体験を課し、その中で感じたことをもとに議論したり、発表させる授業
 - ⑧次時の学修内容を課題にして、事前に取り組みせ、課題の解説や解答を中心とする授業
 - ⑨学期途中で小テストを課し、学修者の省察を引き出し能動的な学修を喚起する授業
 - ⑩学期途中で課題をだし、レポートを纏めることによって能動的な学修を喚起する授業
 - ⑪既修事項をもとにした能動的な活動を行う授業
 - ⑫自己の課題を挙げ、その解決に取り組む授業

V)「テキストおよび参考書等」について

授業の準備や予習・復習に役立つようにするため、できるだけ参考書まで記載すること。

VI)「評価基準・方法」について

試験、レポート、発表（プレゼンテーション）などの評価方法毎の評価割合（％）を示すこと。この場合、合計が100％となるようにすること。

〈留意事項〉

- ・この項目は、到達目標と同じく、学生に対する契約、とりわけ単位認定・評価の最も重要な事項である。学生の成績への異議申し立てに対して、重要な説明根拠になる。
- ・到達目標の実現にとってこの評価基準と評価方法が妥当であると説明できなければならない。

VII)「授業計画」について

- ・授業内容について、授業の回数分に分けて記述すること。
- ・講義内容を分節化して、到達目標が実現できるように授業計画を書くこと。
- ・実務経験のある教員によるオムニバスの授業科目の場合、授業の学習内容に担当教員名を「授業計画：第〇週 授業：〇〇に関する実務（西九州 太郎）」等を記述すること。
- ・各週の授業内容がイメージしやすいよう、事前学習（予習）・授業・事後学習（復習）を必ず具体的かつ明確に書くこと。予習・復習がしやすいようテキストのページ数

やキーワード、課題や小テストの有無を示すなどの工夫をすること。 例) 単に「テキストの予習」等ではなく、「〇〇についてレポートをまとめる」、「テキストのp〇〇～p〇〇を読んでおくこと」のように記載する。 VIII)「備考」について 受講上の注意や学生へのメッセージなど、特に記述しておきたい事柄を記載すること。 ・事前・事後学習の時間（自習時間）について記載すること。 ・課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法を記載すること。 ・履修制限（例：〇〇Ⅰの履修したもののみが履修可能である。）を記載することも可。 授業計画の作成・公表時期〈全学部共通〉 開講前年度の12月に各科目担当教員へ作成依頼をし、提出された授業計画は、事前に選任されたチェック担当者（共通教育科目において2名、各学科専門科目において2名）が記載内容の適切性を確認したうえで確定する。確定した授業計画は、3月下旬のガイダンスに合わせてインターネットで公表している。	
授業計画書の公表方法	http://er.nisikyu-u.ac.jp/ABU0300
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 〈全学部共通〉 学則等の定めに則り、学修成果の評価を行っている。 (以下、学則等抜粋) ・授業科目修了の認定は、試験による。ただし、実験・実習・実技等の科目にあっては、その実績・実技等をもってこれにかえ、あるいは勘考することがある。(学則第13条第1項第1号) ・定期試験とは、毎学年の各学期末に行う試験をいう。ただし、学科目担当教員が適当と認めたときは、随時行う試験又はその授業についてのレポート課題・論文・報告書などの提出をもって定期試験に代えることがある。(試験に関する規程第2条第2項) ・試験の成績評価方法については、授業計画（シラバス）に明示する。(学則第13条第1項第5号) ・試験の成績の評価表示は、100点～90点をS、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点～0点をD（不可）の5段階とし、S・A・B・Cを合格、D（不可）を不合格とする。(学則第13条第1項第6号) ・試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。(学則第13条第1項第7号) ・卒業論文及び卒業研究・演習については、各学科で審査し、所定の単位を与える。(学則第13条第1項第8号) (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 大学共通及び各学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表し、適切に実施している。また、修業年限以上在学し、卒業要件に定める単位数を修得した上で、ディプロマ・サプリメントを完成した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAの成績評価について〈全学部共通〉

本学では、学業成績を測る基準として「S」、「A」、「B」、「C」及び「D」と記しているが、学習の到達目標と成績評価をより明確にし、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指し、GPA制度を導入している。その計算方法は以下のとおりである。

1) 評価された成績の段階ごとに、以下に示すGPを配点する。

成績評価	GP算出時の表示	成績素点 (100点満点)	GP配点	可否
S	S	90～100	4	合格
A	A	80～89	3	合格
B	B	70～79	2	合格
C	C	60～69	1	合格
再C		60		合格(再試験)
D	D	59以下	0	不可

2) 1) で配点されたGPを元に以下の計算式でGPAを算出する。

$$(S \text{ 科目 } GP \times S \text{ 科目 単位数}) + (A \text{ 科目 } GP \times A \text{ 科目 単位数}) + (B \text{ 科目 } GP \times B \text{ 科目 単位数}) + \dots$$

(履修登録科目総単位数)

〈履修放棄科目の取扱い〉

履修登録確認日までに履修登録を取り消した場合及び教務部長等による履修登録の変更の措置が行われた場合を除き、履修を放棄した科目の成績は、不可として扱う。

〈再履修等におけるGPの取扱い〉

不可と評価され、後に再履修等によって合格となった場合には、合格の評価が与えられた時点でのGP及び単位を算入し、以前のGPは計算式から除外する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026年度学生便覧 p.76～77)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

西九州大学学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

本学は、建学の精神及び教育の理念・目標を理解し、4年間の共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い学修によって各学科が示す所定の単位を獲得するとともに次に示す資質・能力を身に付け、ディプロマ・サプリメントを完成させた人物に学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

社会に通用する倫理観を持ち、自己をコントロールしながら課題を自分のものとして捉え、問題解決に向けた着実な歩みができる。

(①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性)

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

ICTの活用や周囲の人たちとの協力によって課題の解決に取り組む、たとえ失敗してもそれを乗り越え、最終的なゴールに到達することができる。

(⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT親和性、⑧レジリエンス)

Ⅲ. 専門職業人としての知識・技能力

学修内容を確実に身に付け、専門分野の課題を理解し、思考を巡らせて解決を図り、それを的確に表現することができる。

(⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力)

Ⅳ. 社会人としての汎用力

社会の多様性を受け入れるとともに、周囲の人たちの主張に耳を傾け、自説にこだわることなく状況の判断ができること。

(⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性)

Ⅴ. 地域に貢献する地域支援・創造力

地域に興味を持ち、発展に向けた課題を見つけ、地域の人々に働きかけて協働して解決を図るとともに地域の素晴らしさを発信することができる。

(⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)

健康栄養学部健康栄養学科学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

1. 医療・福祉に関わる専門職としての倫理観を持ち主体的に考え取り組むことができる。
2. 食生活と健康との関係や環境や社会に関心を持つことができる。

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

1. 文書作成とプレゼンテーションができる。
2. ICT を活用することができる基礎的能力を身につける。
3. 他者と協調性を持つことができる。

Ⅲ. 専門職業人としての知識・技能力

1. 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康についての基本となる知識を身につけ理解する。
2. 管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる知識と基本的技術を身につける。

Ⅳ. 社会人としての汎用力

1. 地域社会の多様性に柔軟に対応できるコミュニケーション力を身につける。

Ⅴ. 地域に貢献する地域支援・創造力

1. 専門的知識と技術を統合し、課題の発見と解決に向けての行動力を身につける。
2. 多職種と連携し、栄養ケアマネジメントを実践する力を身につける。
3. 管理栄養士として地域に貢献できる実践力を身につける。

健康福祉学部社会福祉学科学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

福祉課題に関心を持ち、自ら学び考える力と倫理的判断力を培い、共生社会の実現に貢献しようとする姿勢を養う。

(①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性)

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

福祉専門職として支援関係を築く力や情報活用力、表現力と ICT 活用力を備え、福祉課題の解決に前向きに取り組み、協調的な行動ができる。

(⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス)

III. 専門職業人としての知識・技能力

人と社会、地域、福祉に関する基礎的知識を用いて、多様な福祉課題を分析するための論理的思考力を身につけている

(⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力)

IV. 社会人としての汎用力

地域の多様な人々や様々な団体・機関と信頼関係を形成するためのコミュニケーション力を身につけている

(⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性)

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

地域社会の魅力や多様性を理解し、住民や当事者と連携して課題解決に挑戦し、共生社会を実現するための地域づくりを支援することができる

(⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

健康・スポーツ、福祉、教育に関する課題に対して倫理観を持って自律的に向き合い、主体的に学び、社会に貢献する行動を継続的に実践できる。

(①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性)

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

ICT ツールを活用し多様な分野と協働することによって、健康・スポーツ、福祉、教育分野の課題に挑戦し、粘り強く困難を乗り越えて持続的に解決へと導くことができる。

(⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス)

III. 専門職業人としての知識・技能力

健康・スポーツ、福祉、教育に関する専門的知識を体系的に理解し、論理的に思考・表現しながら、実践的に課題解決を図る力を確実に養うことができる。

(⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力)

IV. 社会人としての汎用力

多様な価値観を尊重し、他者の意見に耳を傾けながら柔軟に対応し、状況に応じた判断と円滑なコミュニケーションを安定して行うことができる。

(⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性)

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

地域の健康・スポーツ、福祉、教育に関心を持ち、課題を発見し、地域の人々と協働してその解決に取り組むとともに、地域の魅力や価値を積極的に発信できる。
(⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)

リハビリテーション学部リハビリテーション学科学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って理学療法学専攻 124 単位、作業療法学専攻 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

1. 倫理的な判断に基づき責任ある行動をとることができる。
2. 対象者らと共感性をもって真摯な態度で接することができる。
3. 主体性や自律性をもって理学療法学あるいは作業療法学の発展や向上をめざすことができる。

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

1. 多職種と協同し、目的達成に向けて関係を構築することができる。
2. 失敗や課題を前向きに捉え、柔軟に対処することができる。
3. 情報通信技術 (ICT) 等を活用する基礎的能力を身につけ、課題の解決に取り組むことができる。

III. 専門職業人としての知識・技能力

1. 理学療法学あるいは作業療法学に必要な専門職知識および技能を身につけることができる。
2. 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、専門的な対処行動を取ることができる。
3. 対象者を理解し、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践ができる。

IV. 社会人としての汎用力

1. 多種多様な文化や価値観を尊重し、柔軟かつ建設的に対応することができる。
2. 状況に応じて自他の意見を比較し、適切な判断と行動ができる。
3. コミュニケーション技法をもって他職種および地域社会と協業できる。

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

1. 地域の課題を拾い上げ、課題解決に向けて働きかけることができる。
2. 全ての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身につけることができる。
3. 自ら地域の課題を発見し、論理的に分析・考察して、見解を形成することができる。

子ども学部子ども学科学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

教育・保育職の職業倫理を理解し、適切な記録と省察により自らの教育・保育を振り返り、それに基づいて評価・改善することができる。

(①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性)

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

周囲と協力して、教材・教具の工夫や指導計画立案、教材研究、ICT 機器活用を行い、お互いに切磋琢磨しながら、教育・保育現場の今日的ニーズに対応することができる。

(⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス)

III. 専門職業人としての知識・技能力

子どもの総合的知識を基盤とした教育・保育の役割と機能、子どもの発達や特性に応じた具体的な支援の方法、および保育指針や教育・学習指導要領における各教科・領域のねらいや内容・方法を理解し、指導することができる。

(⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力)

IV. 社会人としての汎用力

教育・保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行い、教育者・保育者として自ら課題を見つけ解決し、生涯にわたり学び続けることができる。

(⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性)

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

学校・幼稚園・保育所・認定こども園や地域社会に興味を持ち、教育・保育の発展的課題を見つけ、地域と協働で問題を解決して、地域の素晴らしさを発信することができる。

(⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)

子ども学部心理カウンセリング学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

人間としての良識、そして心理職としての法と倫理を理解し、自らの心身や時間を適切に管理しながら、日々の実践と反省を行うことができる。

(①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性)

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

心理学の研究と評価に関する知識を基盤に、ICT 機器の活用や周囲の人たちとの協力によって課題の解決に取組み、例えば失敗してもそれを乗り越え、最終的なゴールに到達することができる。

(⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス)

III. 専門職業人としての知識・技能力

心理職の専門性と心理支援の基本スキルに対する理解、ならびに心理学の諸領域に関する知識をもとに、心理的課題の本質を思考し、実践に移すことができる。また、その過程を適切な日本語を用いて表現することができる。

(⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力)

IV. 社会人としての汎用力

傾聴の態度をもって多様性と個性を理解するとともに、周囲の状況を敏感に把握して柔軟性のある対応ができる。

(⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性)

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

地域支援に必要なコミュニケーションや多職種協働、倫理、実務等の知識を体験的に修得し、課題の発見や解決に応用させることができる。

(⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)

看護学部看護学科学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 126 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

1. 倫理的視点に基づき、対象となる人々を尊重し擁護できる。(GE)
2. より良い看護を探求し看護実践の質向上に貢献できる。(PR・RE)
3. 主体的、自律的な学び方を身につけ、学際的な知的関心を持って看護の本質を探究できる。(LL)

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

1. ICT を活用し、看護職として必要な基礎知識を修得できる。(IT)
2. 社会の一員として ICT を身につけ、多様な情報を活用し管理できる。(IT)
3. ICT の活用により、より快適な生活に向けた支援や健康を促進できる。(IT・LL)

III. 専門職業人としての知識・技能力

1. ライフサイクルや健康状態に応じた多様な人々の看護に必要な知識・技能を修得し、根拠に基づく質の高い看護を実践できる (CS)
2. 看護の質の維持と向上をめざし、ケア提供に対する説明責任と対象者のリスクが最小限となるよう行動できる (QS)
3. 看護職として問題解決するための専門的知識を活用し、課題を解決できる。(PS)

IV. 社会人としての汎用力

1. 看護職として家族を含む対象の多様な背景を理解し、良好な関係を構築できる。(IP・CM)
2. 保健・医療・福祉・教育分野にかかわるすべての人々の役割を理解し、良好な関係を築くことができる。(IP・CM)
3. 保健・医療・福祉・教育分野における課題を共有し、かかわる人々と連携・協働できる。(IP・CM)

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

1. 看護職としての社会的位置づけを理解し、看護学の発展に寄与する姿勢を身につけている (SO)
2. 地域包括ケアシステムを理解し、人々の健康と生活を支援できる。(SO)
3. 医療・福祉・健康・教育分野における健康予防および増進に向けて、地域の特性や社会資源を活用できる能力を身につけている。(SO・IP)

デジタル社会共創学環学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って 125 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

- ・ダイバーシティに富んだ社会にあって、自らをコントロールし、他の人たちとも協働して主体的に学び、新しい課題に挑戦することができる。(人間力)
- ・情報の収集や分析の結果を、IT 等を用いて的確に表現し、課題解決に向けた展望を具

体的に示すことができる。(企画・提案力) ・深い人間理解と的確な社会理解をもとに、多様な価値を認め、共に生活する中で社会の発展に貢献することができる。(共生力) ・留学やインターンシップ等の経験で培ったグローバルな視野での探究をもとに、地域の発展に向けた課題解決に貢献することができる。(地域支援・創造力) I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力 社会に通用する倫理観を持ち、自己をコントロールしながら課題を自分のものとして捉え、問題解決に向けた着実な歩みができる。 (①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性) II. 将来社会を豊かにする未来共創力 ICTの活用や周囲の人たちとの協力によって課題の解決に取り組み、例え失敗してもそれを乗り越え、最終的なゴールに到達することができる。 (⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT親和性、⑧レジリエンス) III. 専門職業人としての知識・技能力 学修内容を確実に身に付け、専門分野の課題を理解し、思考を巡らせて解決を図り、それを的確に表現することができる。 (⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力) IV. 社会人としての汎用力 社会の多様性を受け入れるとともに、周囲の人たちの主張に耳を傾け、自説にこだわることなく状況の判断ができること。 (⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性) V. 地域に貢献する地域支援・創造力 地域に興味を持ち、発展に向けた課題を見つけ、地域の人々に働きかけて協働して解決を図るとともに地域の素晴らしさを発信することができる。 (⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026年度学生便覧 p. 5～13)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人 永原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
財産目録	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
事業報告書	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
監事による監査報告(書)	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:
https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/categorylist/faculty/101/c/18/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康栄養学部健康栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 297～298))
(概要) 健康栄養学科は、健康と栄養を科学的に思考し、栄養科学の実践的技能を身につけ、対象者や対象集団に合わせた栄養ケア活動を展開できる専門職を育成する。(学則 第 3 条の 3 第 1 項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 6))
(概要) 大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サブリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。 Ⅰ. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力 1. 医療・福祉に関わる専門職としての倫理観を持ち主体的に考え取り組むことができる。 2. 食生活と健康との関係や環境や社会に関心を持つことができる。 Ⅱ. 将来社会を豊かにする未来共創力 1. 文書作成とプレゼンテーションができる。 2. ICT を活用することができる基礎的能力を身につける。 3. 他者と協調性を持つことができる。 Ⅲ. 専門職業人としての知識・技能力 1. 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康についての基本となる知識を身につけ理解する。 2. 管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる知識と基本的技術を身につける。 Ⅳ. 社会人としての汎用力 1. 地域社会の多様性に柔軟に対応できるコミュニケーション力を身につける。 Ⅴ. 地域に貢献する地域支援・創造力 1. 専門的知識と技術を統合し、課題の発見と解決に向けての行動力を身につける。 2. 多職種と連携し、栄養ケアマネジメントを実践する力を身につける。 3. 管理栄養士として地域に貢献できる実践力を身につける。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 6))

(概要) 1. 本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた 5 つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。 2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。 3. カリキュラムの根幹は、専門基礎分野と専門分野の 2 分野から構成される。専門基礎分野には、専門分野を理解するための基礎科目として、社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康の分野からなる。専門分野としては、基礎栄養学と応用栄養学をベースにして、栄養士業務の基本となる栄養教育論、さらに管理栄養士の活躍分野から分類した臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論からなる。 4. 2 年、3 年次には、栄養ケア活動の実践において地域住民にアプローチできるようにすることを旨とする。そのために、「健栄ゼミ（基礎 1）」「健栄ゼミ（基礎 2）」および「健栄ゼミ（展開）」を個々の科目で学修した知識を統合的に発揮できる能力を養える科目として設置する。 5. 3 年次後期から 4 年次にかけては、その実践を評価し見直す力を養うための卒業研究ゼミナールⅠ、卒業研究ゼミナールⅡ、卒業研究、卒業演習を設定する。 6. 4 年次前・後期に、「キャリアアップ演習Ⅰ」「キャリアアップ演習Ⅱ」を配置して、職業人としての能力の向上を目指す。 7. 以上のような基本方針に基づき、管理栄養士国家試験受験資格や栄養教諭免許、その他の資格が取得できる基礎から応用まで様々な専門科目群を準備している。 8. これらが単なる知識や技術の修得だけに終わらぬよう、実践力を養うための臨地実習などが組み込まれている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 6))
(概要) 健康栄養学科では、食を通じた健康づくりと疾病の予防や治療に情熱をもって取り組む管理栄養士の育成を目的とし、次のような意欲、能力、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。 <知識及び技能> 1. 大学教育の修得に必要な基礎学力を備えている人、とくに理科では「化学基礎・生物基礎・化学・生物」のうち 1 科目以上を履修していることが望ましい。 <思考力・判断力・表現力等> 2. 専門職としての責任を自覚し、生涯学習する意欲のある人 3. 人体の構造と機能の理解をした上で、健康や疾病と食事との関係を知り、その人に必要な料理をおいしく提供したいという思いをもっている人 <主体的に多様な人たちと協働して学ぶ態度> 4. 食を通じて、世のため、人の役に立ちたいと考えている人 5. 人が好きで、相手の立場を思いやることができ、協調性のある人 6. 課外活動やボランティアなどに積極的に取り組むことができる人
学部等名 健康福祉学部社会福祉学科 教育研究上の目的 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 297～298))

(概要) 社会福祉学科は、地域社会においてすべての人が、その人らしく豊かに生活できる社会の実現にむけて、社会および生活に関する諸科学を総合的に教育研究し、人間性豊かな社会福祉の専門職を養成する。(学則 第3条の3 第2項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026年度学生便覧 p.7))
(概要) 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。 I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力 福祉課題に関心を持ち、自ら学び考える力と倫理的判断力を培い、共生社会の実現に貢献しようとする姿勢を養う。 (①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性) II. 将来社会を豊かにする未来共創力 福祉専門職として支援関係を築く力や情報活用力、表現力とICT活用力を備え、福祉課題の解決に前向きに取り組み、協調的な行動ができる。 (⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT親和性、⑧レジリエンス) III. 専門職業人としての知識・技能力 人と社会、地域、福祉に関する基礎的知識を用いて、多様な福祉課題を分析するための論理的思考力を身につけている (⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力) IV. 社会人としての汎用力 地域の多様な人々や様々な団体・機関と信頼関係を形成するためのコミュニケーション力を身につけている (⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性) V. 地域に貢献する地域支援・創造力 地域社会の魅力や多様性を理解し、住民や当事者と連携して課題解決に挑戦し、共生社会を実現するための地域づくりを支援することができる (⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026年度学生便覧 p.7))
(概要) 1. 本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた5つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。 2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。 3. 社会福祉学を中核に、社会学・法学・心理学・医学などの隣接分野の知見を活用し、対人援助に必要な知識と技術を体系的に修得できる科目を配置する。 4. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、高校福祉科教員免許などの専門資格取得に対応した科目を設けるとともに、社会福祉の実践現場で応用可能な能力を育成する演習・実習科目を配置する。 5. 地域社会の課題に対する理解を深め、理論的思考力とコミュニケーション能力を養うた

め、少人数制ゼミナール形式の演習科目を配置し、主体的な学びを促す教育課程を編成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 7))
(概要) 社会福祉学科では、多様な専門性へ開かれている社会福祉学科へ入学を希望する人には、自分を成長させ、人の役に立ちたいという意欲が高く、人や地域社会に対する興味や、世の中での出来事への関心を持つことができることを望む。またディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人物の入学を許可する。 <知識及び技能> 1. 心情豊かに伝えあうコミュニケーション力を養う「国語」、現代の社会について主体的に考え、人間としての在り方や生き方について学ぶ「公民」、思考力を伸ばし、日常生活に必要な知識と技術を修得させる「家庭（福祉領域）」の内容に興味を持って学習していること 2. 保健体育、芸術や課外活動などにも積極的に取り組み、協調性や自主性を培おうとする姿勢 3. 社会福祉の仕組みやあり方を学修するために必要となる基礎学力がある人 <思考力・判断力・表現力等> 4. 高等学校段階で身に付けるべき思考力・判断力を備え、意見等を適切に表現することができること。 <主体的に多様な人たちと協働して学ぶ態度> 5. 主体的に社会の課題に取り組み、他の人たちと協働してその解決に向けた努力を続けることができること。
学部等名 健康福祉学部スポーツ健康福祉学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 297～298))
(概要) スポーツ健康福祉学科は、ユニバーサル社会の理解と福祉の心を基盤に、身体運動を通じた生活支援ができる専門的な知識技術と応用的能力を備えた社会人を育成する。 (学則 第3条の3 第2項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 8))
(概要) 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。 I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力 健康・スポーツ、福祉、教育に関する課題に対して倫理観を持って自律的に向き合い、主体的に学び、社会に貢献する行動を継続的に実践できる。 (①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性) II. 将来社会を豊かにする未来共創力 ICT ツールを活用し多様な分野と協働することによって、健康・スポーツ、福祉、教育分野の課題に挑戦し、粘り強く困難を乗り越えて持続的に解決へと導くことがで

きる。 (⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス) Ⅲ. 専門職業人としての知識・技能力 健康・スポーツ、福祉、教育に関する専門的知識を体系的に理解し、論理的に思考・表現しながら、実践的に課題解決を図る力を確実に養うことができる。 (⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力) Ⅳ. 社会人としての汎用力 多様な価値観を尊重し、他者の意見に耳を傾けながら柔軟に対応し、状況に応じた判断と円滑なコミュニケーションを安定して行うことができる。 (⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性) Ⅴ. 地域に貢献する地域支援・創造力 地域の健康・スポーツ、福祉、教育に関心を持ち、課題を発見し、地域の人々と協働してその解決に取り組むとともに、地域の魅力や価値を積極的に発信できる。 (⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p.8))
(概要) 1. 本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた 5 つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。 2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。 3. 初年次教育や少人数ゼミ、現場での体験学習を通じて、倫理観と社会的責任を持ち、自律的かつ主体的に学び続ける力を育成する。 4. 学外での演習・実習科目や地域連携型の社会活動を通じて、ICT 活用力と協働力を高め、実践的な課題解決力を養う。 5. 各種の講義・演習授業や卒業研究などを通じて、健康・スポーツ、福祉、教育に関する専門知識と技能を体系的に修得し、論理的に思考・表現する力を高め、専門的課題への対応力を育成する。 6. 多様な価値観を理解し、他者と円滑に関わる力を育み、教育実習やインターンシップなどを通じて実社会での柔軟な判断力と柔軟性を体験的に養う。 7. 地域の健康・スポーツ、福祉、教育に関心を持ち、地域住民と協働してその解決に取り組み、地域の魅力を発信し、持続可能な地域づくりに寄与する力を育成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p.8))
(概要) スポーツ健康福祉学科では、健康・スポーツ、福祉、教育の融合による地域に貢献する専門職業人の育成を目指し、以下のような資質・意欲を持つ学生を受け入れる。 <知識及び技能> 1. 高等学校卒業相当の基礎的な学力を有し、健康・スポーツ、福祉、教育に関する学びに必要な知識や技能を身につけている人。 <思考力・判断力・表現力等> 2. 社会的課題に対して論理的に思考し、適切に判断し、自らの考えを文章や口頭で的確に表現する力を備えている人。 <主体的に多様な人たちと協働して学ぶ態度>

3. 地域社会や他者との関わりに関心を持ち、多様な価値観を尊重しながら、主体的に学び、協働して課題解決に取り組む姿勢を持つ人。

学部等名 リハビリテーション学部リハビリテーション学科

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026 年度学生便覧 p. 297～298))

(概要) リハビリテーション学科は、障害の予防と治療を目的とした理学療法、作業療法の基礎及び臨床応用の教育研究、また、地域特性を考慮した地域リハビリテーション重視の教育研究を行うことを目的とする。(学則 第3条の3 第3項)

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026 年度学生便覧 p. 9))

(概要)

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って理学療法学専攻 124 単位、作業療法学専攻 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

1. 倫理的な判断に基づき責任ある行動をとることができる。
2. 対象者らと共感性をもって真摯な態度で接することができる。
3. 主体性や自律性をもって理学療法学あるいは作業療法学の発展や向上をめざすことができる。

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

1. 多職種と協同し、目的達成に向けて関係を構築することができる。
2. 失敗や課題を前向きに捉え、柔軟に対処することができる。
3. 情報通信技術 (ICT) 等を活用する基礎的能力を身につけ、課題の解決に取り組むことができる。

III. 専門職業人としての知識・技能力

1. 理学療法学あるいは作業療法学に必要な専門職知識および技能を身につけることができる。
2. 課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、専門的な対処行動を取ることができる。
3. 対象者を理解し、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践ができる。

IV. 社会人としての汎用力

1. 多種多様な文化や価値観を尊重し、柔軟かつ建設的に対応することができる。
2. 状況に応じて自他の意見を比較し、適切な判断と行動ができる。
3. コミュニケーション技法をもって他職種および地域社会と協業できる。

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

1. 地域の課題を拾い上げ、課題解決に向けて働きかけることができる。
2. 全ての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身につけることができる。
3. 自ら地域の課題を発見し、論理的に分析・考察して、見解を形成することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 9))
(概要) 1. 本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた 5 つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。 2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。 3. 学位授与方針で定めた卒業時までには獲得すべき知識・技能等がどのように育成されるかをカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー及びシラバスで明示する。 4. 単位制を遵守してその上限を守るとともに、学生の主体的で活発な学修を促すために、予習・復習等の授業時間外の学習機会を活用して課題に挑戦させる。 5. 学生が自己の到達度を自ら判断して必要な科目を選定し、履修計画が立てられるように授業科目の難易度等を示すナンバリングを行うとともに、必修科目と選択科目を設ける。 6. 成績評価の客観性と公平さを図るために、評価の観点及び配点を予め公表する。 7. 学生自らが学修の成果を自覚し、次のステップへの向上心が抱けるよう教員との面談を効果的に実施するとともにループバックによる自己評価結果を共有する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 9))
(概要) リハビリテーション学科では、保健・医療・福祉チームの一員として対象者や地域・社会の多様なニーズに応え、地域の課題解決に向けて活躍できる人材を育成することを目的とし、次に掲げる知識、技能、思考力、判断力、表現力等の能力を備えた人物を受け入れることを基本方針とする。 <知識及び技能> 1. 高等学校で身に付けるべき基礎学力を備えていること。 <思考力・判断力・表現力等> 2. 高等学校で身に付けるべき思考力、判断力を備えていること。 <主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度> 3. 理学療法士・作業療法士を目指す明確な動機と意欲を持ち、主体的に学ぶ態度を有すること。 4. 意見等を適切に表現するコミュニケーション能力を持っていること。 5. 地域の人々の健康や生活に関心を持ち、理学療法士・作業療法士として社会に貢献したい人物。
学部等名 子ども学部子ども学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 297～298))
(概要) 子ども学科は、子どもに関する学際的総合的な研究の体系化と、それを基礎とした応用的かつ実践的な教育を行い、子どもへの科学的な理解と愛情を基礎に、豊かな人間性と高度な知識技能をもって、子どもの健全な発達を支援する教育・保育の専門職業人及び広範な領域で活躍する人材の育成を目的とする。(学則 第3条の3 第4項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 10))

(概要) 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。 I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力 教育・保育職の職業倫理を理解し、適切な記録と省察により自らの教育・保育を振り返り、それに基づいて評価・改善することができる。 (①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性) II. 将来社会を豊かにする未来共創力 周囲と協力して、教材・教具の工夫や指導計画立案、教材研究、ICT 機器活用を行い、お互いに切磋琢磨しながら、教育・保育現場の今日的ニーズに対応することができる。 (⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス) III. 専門職業人としての知識・技能力 子どもの総合的知識を基盤とした教育・保育の役割と機能、子どもの発達や特性に応じた具体的な支援の方法、および保育指針や教育・学習指導要領における各教科・領域のねらいや内容・方法を理解し、指導することができる。 (⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力) IV. 社会人としての汎用力 教育・保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行い、教育者・保育者として自ら課題を見つけ解決し、生涯にわたり学び続けることができる。 (⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性) V. 地域に貢献する地域支援・創造力 学校・幼稚園・保育所・認定こども園や地域社会に興味を持ち、教育・保育の発展的課題を見つけ、地域と協働で問題を解決して、地域の素晴らしさを発信することができる。 (⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)	教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 10))
(概要) 1. 本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた 5 つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。 2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。 3. 人間の発達と教育のあり方を考究する教育学と幼児期の子どもの発達と支援のあり方を考究する保育学を中核に据えつつ、心理学、福祉学などの隣接諸科学の知見を応用することにより、子どもに関する学際的、総合的な科目を配置する。 4. 応用的知識および技術を習得するため、演習科目と体験学習科目を配置する。 5. 自律的学習態度と問題解決力を育成するため、ゼミナール形式の演習科目を配置する。 6. 子どもに対する複眼的な理解を深めるために、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭及び保育士の免許・資格の取得が可能な教育課程を編成する。	入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/)

(2026 年度学生便覧 p. 10))
(概要) 子ども学科では、将来、幼稚園、小学校、特別支援学校の教員及び保育士など、子どもに関わる職業に就く人材を育成することを目標としており、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人物の入学を許可する。 <知識及び技能> 1. 大学での学修や教員・保育士を目指す上での必要となる基礎学力を有していること。 2. 教育・保育を学ぶ上で必要な各教科・領域等の特性に応じた見方、考え方を働かせ、総合的に考える資質・能力を備えていること。 <思考力・判断力・表現力等> 3. 高等学校段階で身に付けるべき思考力・判断力を備え、意見等を適切に表現することができること。 <主体的に多様な人たちと協働して学ぶ態度> 4. 主体的に教育・保育の課題に取り組み、他の人たちと協働してその解決に向けた努力を続けることができること。

学部等名 子ども学部心理カウンセリング学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 297～298))
(概要) 心理カウンセリング学科は、人間への深い愛情と心の理解に基づき、子どもと彼らを取り巻く人々への臨床心理学的支援が行える専門職業人及び地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。(学則 第3条の3 第4項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 11))
(概要) 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 124 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。 I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力 人間としての良識、そして心理職としての法と倫理を理解し、自らの心身や時間を適切に管理しながら、日々の実践と反省を行うことができる。 (①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性) II. 将来社会を豊かにする未来共創力 心理学の研究と評価に関する知識を基盤に、ICT 機器の活用や周囲の人たちとの協力によって課題の解決に取り組み、例え失敗してもそれを乗り越え、最終的なゴールに到達することができる。 (⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス) III. 専門職業人としての知識・技能力 心理職の専門性と心理支援の基本スキルに対する理解、ならびに心理学の諸領域に関する知識をもとに、心理的課題の本質を思考し、実践に移すことができる。また、その過程を適切な日本語を用いて表現することができる。 (⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力)

IV. 社会人としての汎用力

傾聴の態度をもって多様性と個別性を理解するとともに、周囲の状況を敏感に把握して柔軟性のある対応ができる。

(⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性)

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

地域支援に必要なコミュニケーションや多職種協働、倫理、実務等の知識を体験的に修得し、課題の発見や解決に応用させることができる。

(⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026 年度学生便覧 p. 11))

(概要)

1. 本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた 5 つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。
3. 専門教育科目では、専門的能力の涵養のため次の各点において特色ある教育課程を編成する。
 - ・公認心理師の養成に必須となる、心理学の専門知識や技術を修得するための科目
 - ・子どもの発達への理解を深める科目
 - ・子どもをはじめあらゆる人の「表現」を媒介とする各種心理療法（芸術療法等）に関する科目
 - ・豊かな人間性と対人援助に必要な資質を、社会文化的な視点から多角的に磨くための科目
4. 専門分野の枠を超えた関わりや学びを通して、将来の多職種連携に繋がる確かなコミュニケーションを養うため、教育課程の一部に他学科の学生との共修科目を設置する。
5. 主体性をもって課題にチャレンジし、解決していく能力を身に付けるために 1 年次から適正なクラスサイズでの授業を実施するとともに、少人数ゼミナール形式の演習科目を設置して卒業研究に取り組める流れを創る

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026 年度学生便覧 p. 11))

(概要)

心理カウンセリング学科では、人の心や行動に関心があって、子どもや彼らを取り巻く人々への心の支援にかかわる職業に就くことを強く希望するとともに、本学科のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な、次に掲げる能力を備えた人物の入学を許可する。

<知識及び技能>

1. 高等学校段階で求められる国語、数学、外国語、公民、保健、家庭などの知識を身に付けていること。
2. 高等学校段階で求められる国語、数学、外国語などの技能を身に付けていること。

<思考力・判断力・表現力等>

3. 高等学校段階で身に付けるべき思考力・判断力を備え、意見等を適切に表現することができること。

<主体的に多様な人々と協働して学ぶ態度>

4. 主体的に社会の課題に取り組み、他の人々と協働してその解決に向けた努力を続けることができること。

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 297～298))
(概要) 看護学科は、人に対する思いやりを持ち、対象とする人々が、その人らしく地域で生きることを支えるために必要な倫理観、科学的根拠に裏付けされた専門知識と判断力を身につけ、関連職種と連携しながら看護実践ができる看護専門職を育成することを目的とする。(学則 第3条の3 第5項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 12))
(概要) 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って 126 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。 I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力 1. 倫理的視点に基づき、対象となる人々を尊重し擁護できる。(GE) 2. より良い看護を探究し看護実践の質向上に貢献できる。(PR・RE) 3. 主体的、自律的な学び方を身につけ、学際的な知的関心を持って看護の本質を探究できる。(LL) II. 将来社会を豊かにする未来共創力 1. ICT を活用し、看護職として必要な基礎知識を修得できる。(IT) 2. 社会の一員として ICT を身につけ、多様な情報を活用し管理できる。(IT) 3. ICT の活用により、より快適な生活に向けた支援や健康を促進できる。(IT・LL) III. 専門職業人としての知識・技能力 1. ライフサイクルや健康状態に応じた多様な人々の看護に必要な知識・技能を修得し、根拠に基づく質の高い看護を実践できる(CS) 2. 看護の質の維持と向上をめざし、ケア提供に対する説明責任と対象者のリスクが最小限となるよう行動できる(QS) 3. 看護職として問題解決するための専門的知識を活用し、課題を解決できる。(PS) IV. 社会人としての汎用力 1. 看護職として家族を含む対象の多様な背景を理解し、良好な関係を構築できる。(IP・CM) 2. 保健・医療・福祉・教育分野にかかわるすべての人々の役割を理解し、良好な関係を築くことができる。(IP・CM) 3. 保健・医療・福祉・教育分野における課題を共有し、かかわる人々と連携・協働できる。(IP・CM) V. 地域に貢献する地域支援・創造力 1. 看護職としての社会的位置づけを理解し、看護学の発展に寄与する姿勢を身につけている(SO) 2. 地域包括ケアシステムを理解し、人々の健康と生活を支援できる。(SO) 3. 医療・福祉・健康・教育分野における健康予防および増進に向けて、地域の特性や社会資源を活用できる能力を身につけている。(SO・IP)

教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 12))
(概要) 1. 本学科のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた 5 つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。 2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。 3. 看護学に対する社会的要請や学問領域の特性などをふまえた「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づく科目配置とする。 4. 看護学の基礎となる能力を育成する科目を配置する (GE・PR・CM・IT) 5. 根拠ある質の高い看護ケアを提供できる能力を育成する科目を配置する (QS・CS・PS・IP) 6. 看護学を基に地域社会の諸問題に関心を持ち、探求し続ける能力を育成する科目を配置する。(LL・RE・SO)
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 12))
(概要) 看護学科では、対象となる人々が地域でその人らしく生活することを支える看護専門職を育成することを目的とし、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人物の入学を許可する。 <知識及び技能> 1. 大学教育に対応するために必要な基礎学力を備えている人 <思考力・判断力・表現力等> 2. 物事を探求する意欲があり、生涯に渡って学び続けたいと思う人 <主体的に多様な人たちと協働して学ぶ態度> 3. 人々の生活と人権を尊重し、相手の立場で考えることが出来る人 4. 人間や健康およびそれを取り巻く地域社会に関心を持った思いやりのある人
学部等名 デジタル社会共創学環
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 297～298))
(概要) デジタル社会共創学環は、リアル（現実）とバーチャル（仮想空間）とが交錯するデジタル未来社会において、個を理解し社会を的確に把握することができる能力を基盤にして、IT の進化に対応できる能力と一人ひとりを大切にするコミュニケーション能力を活用して新しい課題に挑戦し、その解決に向けた企画・提案を行うことができ、希望に満ちた夢のある地域社会を共に作り上げる人材を育成することを目的とする。(学則 第 3 条の 3 第 6 項)
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2026 年度学生便覧 p. 13))

(概要)

大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って 125 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけるとともにディプロマ・サプリメントを完成させた者に卒業を認定し、学位を授与する。

- ・ダイバーシティに富んだ社会にあって、自らをコントロールし、他の人たちとも協働して主体的に学び、新しい課題に挑戦することができる。(人間力)
- ・情報の収集や分析の結果を、IT 等を用いて的確に表現し、課題解決に向けた展望を具体的に示すことができる。(企画・提案力)
- ・深い人間理解と的確な社会理解をもとに、多様な価値を認め、共に生活する中で社会の発展に貢献することができる。(共生力)
- ・留学やインターンシップ等の経験で培ったグローバルな視野での探究をもとに、地域の発展に向けた課題解決に貢献することができる。(地域支援・創造力)

I. 主体的・自律的に行動できる確かな人間力

社会に通用する倫理観を持ち、自己をコントロールしながら課題を自分のものとして捉え、問題解決に向けた着実な歩みができる。

(①主体性、②自律性、③実行力、④倫理性)

II. 将来社会を豊かにする未来共創力

ICT の活用や周囲の人たちとの協力によって課題の解決に取組み、例え失敗してもそれを乗り越え、最終的なゴールに到達することができる。

(⑤課題解決力、⑥協調性、⑦ICT 親和性、⑧レジリエンス)

III. 専門職業人としての知識・技能力

学修内容を確実に身に付け、専門分野の課題を理解し、思考を巡らせて解決を図り、それを的確に表現することができる。

(⑨思考力、⑩知識力、⑪理解力、⑫表現力)

IV. 社会人としての汎用力

社会の多様性を受け入れるとともに、周囲の人たちの主張に耳を傾け、自説にこだわることなく状況の判断ができること。

(⑬傾聴力、⑭状況把握力、⑮多様性理解力、⑯柔軟性)

V. 地域に貢献する地域支援・創造力

地域に興味を持ち、発展に向けた課題を見つけ、地域の人々に働きかけて協働して解決を図るとともに地域の素晴らしさを発信することができる。

(⑰地域理解力、⑱発信力、⑲課題発見力、⑳働きかける力)

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026 年度学生便覧 p. 13))

(概要)

1. 本学環のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーに掲げられた 5 つの資質・能力を効果的に獲得できるように授業科目を適切に配置した教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成にあたっては、専門の学術を教授するとともに、幅広い教養及び総合的な判断力を培い確かな人間力を涵養するように共通教育科目と専門教育科目を配置する。
3. 人と人を繋ぐコミュニケーション力育成のために心理学と社会学を基盤にしたカリキュラム編成を行う。
4. 課題解決力の着実な獲得のために PBL や演習の科目を 1 年次から開設する。
5. ICT 活用力の育成にあたっては実務家教員を登用し、社会での実践に備える。

6. 英語キャンプや留学を効果的に組み込み、英語能力の向上を図る。
7. 各授業ではアクティブラーニングを採用し、学生の主体的な学修を促す。
8. 学生がそれぞれの能力の伸長を計画的に行えるように、必修科目と選択科目を指定し、各学年に配置する
9. 学生が自己の成長を感じるとともに不足を補う際の支援となる適切な評価を行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026 年度学生便覧 p.13))

(概要)

デジタル社会共創学環では、ダイバーシティに富む未来社会が求めるリアルとバーチャルを調和させる ICT 活用力や人と人を繋ぐ高いコミュニケーション力を身に付けたいと強く希望し、次の事項を充たす人物の入学を許可する。

＜知識及び技能＞

1. 高等学校の授業を履修し、求められている知識・技能を獲得していること。

＜思考力・判断力・表現力等＞

2. 高等学校段階で身に付けるべき思考力・判断力を備え、意見等を適切に表現することができること。

＜主体的に多様な人たちと協働して学ぶ態度＞

3. 自己の向上に真摯に取り組むとともに、他の人たちと協働できる人間力を備えていること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/>
(2026 年度学生便覧 p.15))

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）	
-------------	--

学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
健康栄養学部	－	7 人	3 人	5 人	0 人	4 人	19 人
健康福祉学部	－	10 人	8 人	2 人	1 人	0 人	22 人
リハビリテーション学部	－	12 人	5 人	0 人	2 人	0 人	19 人
子ども学部	－	10 人	9 人	0 人	2 人	0 人	21 人
看護学部	－	8 人	5 人	7 人	5 人	1 人	26 人
デジタル社会共創学環	－	4 人	2 人	2 人	0 人	0 人	8 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	279 人	279 人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： http://er.nisikyu-u.ac.jp/DYU0220
------------------------------	---

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

[illegible]

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康栄養学部	80 (110) 人	65 人	81.3%	370 人	287 人	77.6%	0 人	8 人
健康福祉学部	90 (120) 人	107 人	118.9%	410 人	353 人	86.1%	0 人	1 人
リハビリテーション学部	70 人	47 人	67.1%	300 人	250 人	83.3%	0 人	0 人
子ども学部	120 人	153 人	127.5%	480 人	542 人	113%	0 人	3 人
看護学部	90 人	61 人	67.8%	360 人	285 人	79.2%	0 人	0 人
デジタル社会共創学環	60 人	72 人	120.0%	180 人	163 人	90.6%	0 人	0 人
合計	510 人	505 人	%	2100 人	1880 人	89.5%	0 人	12 人
(備考) デジタル社会共創学環については、健康栄養学部健康栄養学科及び健康福祉学部社会福祉学科の入学定員各 30 名及び収容定員各 60 名を活用している。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康栄養学部	79 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	68 人 (86.1%)	11 人 (13.9%)
健康福祉学部	80 人 (100.1%)	5 人 (6.3%)	68 人 (85.0%)	7 人 (8.8%)
リハビリテーション学部	51 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	49 人 (96.0.0%)	2 人 (4.0%)
子ども学部	119 人 (100.0%)	7 人 (5.9%)	103 人 (86.6%)	9 人 (7.6%)
看護学部	106 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)	98 人 (92.5%)	8 人 (7.5%)
合計	435 人 (100.0%)	12 人 (2.8%)	386 人 (88.7%)	37 人 (8.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業計画の作成要領〈全学部共通〉

I) 「授業の概要及びねらい」について

- ・授業の内容と趣旨を、教員が主語となるように記述すること。
例：〇〇について「概説する」、「解説する」、「紹介する」など
- ・授業科目に関連する事象をめぐる状況や背景などについて触れること。
- ・授業科目に関連する機関全体の到達目標、そしてカリキュラムの「到達目標と学修成果」の観点別要素並びに各観点別小項目の内容について簡潔に触れること。
(記述については、本学の「教育に関する基本方針」を必ず参考にする事。)
- ・学生が授業の全体像をイメージしやすいように、授業内容を具体的かつ包括的に記述すること。
- ・学生が理解できるように、わかりやすい言葉で書き、専門用語は多用しないこと。

II) 「実務経験に関する授業内容」について

ここでは、実務経験(※)のある教員が「どのような実務経験をもつ教員が、その実務経験を生かして、どのような授業を行っているか」が明確にわかるように記述すること。
(オムニバス形式も可)

【例】：授業科目「公衆栄養学Ⅰ」・・・「10年間、行政による公衆栄養活動経験ある教員が、公衆栄養学の基本的な概念と公衆栄養活動、管理栄養士・栄養士制度の概要とその歴史、わが国の健康・栄養問題の現状と課題及び施策について指導する科目である。」など

※ここでの「実務経験」は、大学等における教育研究活動ではない1年以上の「実務」の経験を指すものであり、他の大学等における教員としての勤務経験は「実務経験」には該当しない。(例外として、教員養成課程の授業科目を担当する教員が初等中等教育の学校における教員としての勤務経験は、「実務経験」に該当する。また、大学附属病院において医師や看護師等としての勤務経験を有する教員も「実務経験」のある教員に該当する。)

※地元産業界等との課題解決に向けた連携事業として、地元産業界や自治体より授業に招いて1日非常勤講師等で実施している場合は、その旨を記載すること。

III) 「授業の到達目標」について

- ・学修後の到達目標(求める学修成果)について、学生を主語とし、行動目標を中心に具体的に記述すること。
例：〇〇について「理解する」、「説明できる」、「論理的に述べることができる」、「類別できる」、「関心を持つ」、「主体的に考えることができる」など

- ・ I) で記述した「授業の概要及びねらい」と同じ内容にしないこと。授業内容を学修した成果として到達事項を具体的に書くこと。
- ・ 実務経験のある教員の場合は、〇〇に関する実務を理解し実践（実施）や説明できる」など記述すること。
- ・ 学修到達事項は、本学の「教育に関する基本方針」のディプロマ・ポリシー等の観点を含めて設定すること。

IV) 「学習方法」について

授業科目で用いられる方法を記述すること。

〈留意事項〉

- ・ 視聴覚教材（ICT活用等）やクリッカー使用、パソコンの使用についても記述すること。
- ・ 小テストやレポートなどで学習の確認を行う場合には、その旨を記述すること。
- ・ オープンな教育リソース（インターネット等を通じて無償で入手可能な講義教材、教育ソフトウェアを含む教育リソース。外部のサービスでは、edX、Coursera、JM00C 等。）を利用している場合はその旨を記述すること。
- ・ 授業で用いるアクティブラーニングの形態について、以下①～⑫より選択し記入すること（複数選択可）。
 - ①予習を課し、それをもとにした授業
 - ②授業の導入段階で授業テーマに学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
 - ③授業の終末段階で次時の授業に学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
 - ④学修者個人やグループに課題解決を促す授業（PBL 等）
 - ⑤ある課題について議論を促し、ディベート等を行う授業
 - ⑥ある課題について調査した結果を個人やグループで発表させる授業
 - ⑦ある体験を課し、その中で感じたことをもとに議論したり、発表させる授業
 - ⑧次時の学修内容を課題にして、事前に取り組ませ、課題の解説や解答を中心とする授業
 - ⑨学期途中で小テストを課し、学修者の省察を引き出し能動的な学修を喚起する授業
 - ⑩学期途中で課題をだし、レポートを纏めることによって能動的な学修を喚起する授業
 - ⑪既修事項をもとにした能動的な活動を行う授業
 - ⑫自己の課題を挙げ、その解決に取り組む授業

V) 「テキストおよび参考書等」について

授業の準備や予習・復習に役立つようにするため、できるだけ参考書まで記載すること。

VI) 「評価基準・方法」について

試験、レポート、発表（プレゼンテーション）などの評価方法毎の評価割合（％）を示すこと。この場合、合計が 100％となるようにすること。

〈留意事項〉

- ・ この項目は、到達目標と同じく、学生に対する契約、とりわけ単位認定・評価の最も重要な事項である。学生の成績への異議申し立てに対して、重要な説明根拠になる。
- ・ 到達目標の実現にとってこの評価基準と評価方法が妥当であると説明できなければならない。

VII) 「授業計画」について

- ・ 授業内容について、授業の回数分に分けて記述すること。
- ・ 講義内容を分節化して、到達目標が実現できるように授業計画を書くこと。
- ・ 実務経験のある教員によるオムニバスの授業科目の場合、授業の学習内容に担当教員名を「授業計画：第〇週 授業：〇〇に関する実務（西九州 太郎）」等を記述す

ること。 - 各週の授業内容がイメージしやすいよう、事前学習（予習）・授業・事後学習（復習）を必ず具体的かつ明確に書くこと。予習・復習がしやすいようテキストのページ数やキーワード、課題や小テストの有無を示すなどの工夫をすること。 例）単に「テキストの予習」等ではなく、「〇〇についてレポートをまとめる」、「テキストのp〇〇～p〇〇を読んでおくこと」のように記載する。 VIII) 「備考」について 受講上の注意や学生へのメッセージなど、特に記述しておきたい事柄を記載すること。 - 事前・事後学習の時間（自習時間）について記載すること。 - 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法を記載すること。 - 履修制限（例：〇〇Ⅰの履修したもののみが履修可能である。）を記載することも可。 授業計画の作成・公表時期〈全学部共通〉 開講前年度の12月に各科目担当教員へ作成依頼をし、提出された授業計画は、事前に選任されたチェック担当者（共通教育科目において2名、各学科専門科目において2名）が記載内容の適切性を確認したうえで確定する。確定した授業計画は、3月下旬のガイダンスに合わせてインターネットで公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 〈全学部共通〉 学則等の定めにより、学修成果の評価を行っている。 (以下、学則等抜粋) - 授業科目修了の認定は、試験による。ただし、実験・実習・実技等の科目にあつては、その実績・実技等をもってこれにかえ、あるいは勘考することがある。（学則第13条第1項第1号） - 定期試験とは、毎学年の各学期末に行う試験をいう。ただし、学科目担当教員が適当と認めたときは、随時行う試験又はその授業についてのレポート課題・論文・報告書などの提出をもって定期試験に代えることがある。（試験に関する規程第2条第2項） - 試験の成績評価方法については、授業計画（シラバス）に明示する。（学則第13条第1項第5号） - 試験の成績の評価表示は、100点～90点をS、89点～80点をA、79点～70点をB、69点～60点をC、59点～0点をD（不可）の5段階とし、A・B・Cを合格、D（不可）を不合格とする。（学則第13条第1項第6号） - 試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。（学則第13条第1項第7号） - 卒業論文及び卒業研究・演習については、各学科で審査し、所定の単位を与える。（学則第13条第1項第8号） (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 大学共通及び各学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表し、適切に実施している。また、修業年限以上在学し、卒業要件に定める単位数を修得した上で、ディプロマ・サプリメントを完成した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康栄養学部	健康栄養学科	124 単位	有・無	単位
健康福祉学部	社会福祉学科	124 単位	有・無	単位
	スポーツ健康福祉学科	124 単位	有・無	単位

リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	(理学療法学専攻) 124 単位	有・無	単位
		(作業療法学専攻) 124 単位		
子ども学部	子ども学科	124 単位	有・無	単位
	心理カウンセリング学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	126 単位	有・無	単位
デジタル社会共創学環		125 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/schoollife/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康栄養学部	健康栄養学科	650,000 円	200,000 円	390,000 円	
健康福祉学部	社会福祉学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
	スポーツ健康福祉学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	850,000 円	200,000 円	480,000 円	
子ども学部	子ども学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
	心理カウンセリング学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
看護学部	看護学科	900,000 円	200,000 円	480,000 円	
デジタル社会共創学環		650,000 円	200,000 円	270,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 【オフィスアワー】 修学に係わる学習の仕方、成績、資格、免許等の懇談又は相談に応じるため、各教員の研究室で「オフィスアワー」を設けています。 【相談窓口(教務課、教務委員、指導教員)】 履修、試験、個人成績、国家試験受験資格等の相談 【GPA(成績評定平均値)】 学習の到達目標と成績評価をより明確にし、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指し GPA 制度を導入しています。GPA は各種免許・資格の履修指導、学外実習指導、就職指導、奨学金及び表彰等の参考資料とします。各学科の方針により GPA による履修、修学指導を行います。 【修学・キャリア・学修ポートフォリオ】 学生自らが修学の状況を振り返るためのツール、ポートフォリオの活用により、修学・生活の自己管理と分析、自己評価の文章化による自己表現、目標と行動の設定、教科担当との双方向のコミュニケーションが可能となり迅速な学習支援を行います。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 各学科内でのキャリア教育において、自己分析・マナー・履歴書の書き方・面接対策等を計画・実施され、学生支援課では求人情報をすべてポータルサイトで公開し、業種や職種だけでなく、地域を検索できるうえ、スマホからも閲覧できるようにしています。就職活動の進め方、履歴書の添削、模擬面接、就職説明会の情報発信など、就職活動に関わる総合的な支援を行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の心身の健康維持・増進を図るため、毎年 1 回の健康診断を実施し、健康状態の把握と必要な支援に努めています。精神的健康への支援としては、UPI（大学生精神健康調査）を年 2 回実施するとともに、学生相談室を月曜日から金曜日まで開室し、心理カウンセラーと連携しながら学生の相談支援を行っています。また、心身に障がいのある学生や持病のある学生については、修学上の配慮申請に基づき、ダイバーシティセンターや学科等の関係部署と連携しながら、個々の状況に応じた支援や合理的配慮を実施しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

★入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等の総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取組

a. 入試科目の見直し
該当なし
b. 入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び
学科又はコースの主専攻分野以外の分野又は主専攻分野を強化する分野について、授業科目を体系的に編成することにより、学生の主専攻の枠を超えた文理横断的・異分野融合的な学修を可能にする副専攻プログラムを令和6年度から学生に提供し、専門分野とは異なる視点からの知或いは専門分野をより深くするための視点からの知を備えた人材を育成する。
c. 全学的なデータサイエンス教育等の総合知を育成するための学生の学び
令和6年度入学生より全学部共通の必須科目としてデータサイエンス入門（前期）およびデータサイエンス演習（後期）を設け、全学的なデータサイエンス教育の総合知を育成する。具体的にはデータサイエンス入門（前期）では現代社会で急速に進んでいるデジタル・トランスフォーメーションについての理解を促し、データ・AIの利活用が具体的にどのように発展してきているかを学ぶ。また、正しくデータを読み取る力とそのために必要な統計学の基礎的概念の理解を深め、表計算ソフトを用いて簡単なデータの集計や加工の方法を知る。 加えて、データ・AI利活用における留意事項と、データに関連する法律・規則についても学びを深める。 一方、データサイエンス演習（後期）ではプレゼンテーションソフトを用いて効果的なプレゼンテーションができるようにし、表計算ソフトを用いてデータの集計・分析を行い、その結果の可視化を到達目標とする。 さらに、データサイエンス科目を強化するために、令和6年度から「情報処理演習〈1単位〉」を開設し、令和7年度から全学部等の必修科目としている。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F141310111140
学校名（〇〇大学 等）	西九州大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人永原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		482人（ 310 ）人	473人（ 303 ）人	458人（ 297 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	135人	135人	
	（うち多子世帯）	（ 39 人）	（ 42 人）	
	第Ⅱ区分	57人	55人	
	（うち多子世帯）	（ 13 人）	（ 12 人）	
	第Ⅲ区分	43人	50人	
	（うち多子世帯）	（ 11 人）	（ 16 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	79人	70人	
	区分外（多子世帯）	168人	163人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ － ）人
合計（年間）				462人（ 299 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	20人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	23人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	22人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	88人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	26人	人	人
計	91人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。